

河川整備基本方針

河川整備基本方針とは、河川管理者が社会資本整備審議会の意見を聴いて定めるものです。個別事業など具体的な河川整備の内容については定めず、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定め、整備の考え方を述べています。

十勝川水系河川整備基本方針は、昭和41年の工事実施基本方針（昭和55年改定）を受けて、平成19年3月に策定されましたが、平成28年8月洪水では、計画高水流量を上回る洪水が発生し、流域内で約350戸の浸水被害が生じました。このため、気候変動の影響も考慮した計画の見直しを行い、新たな方針を令和4年9月に策定しました。

河川整備基本方針の検討ポイント

- <基本高水のピーク流量の検討>
 - 流出計算モデルの構築、気候変動を踏まえた基本高水の設定 等
- <計画高水流量の検討>
 - 河道と洪水調節施設等への配分 等
- <流域治水に係る取組>
 - 本川、支川における流域での取組 等
- <河川環境・河川利用についての検討>
 - 河川環境、河川空間利用、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定 等
- <総合土砂管理>
 - ダム、河道、河口の土砂の堆積状況 等



平成28年8月洪水
小林橋 被災状況
(国道38号線)



平成28年8月洪水
ビート被災状況



平成28年8月洪水
清見橋 被災状況(国道38号線)

河川整備計画

河川整備計画は、具体的な河川整備に関する事項が述べられたものです。このとき、策定にあたって学識経験者、地域住民、地方公共団体の長などの意見を反映することが定められています。

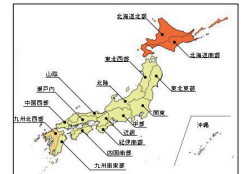
十勝川水系河川整備計画は、治水・利水・環境の観点から、十勝川水系を総合的に管理するため、平成22年、平成25年に策定（変更）が行われました。平成28年8月洪水や気候変動の影響も考慮して、令和4年から新たな河川整備計画の策定に向けて検討を進めているところです。

河川整備計画の検討ポイントと考え方

- <平成28年8月洪水>
 - 現行整備計画目標流量を上回る洪水が平成28年8月に発生
同規模程度の洪水において大規模な被害を回避
- <気候変動の影響>
 - 将来の気候変動に伴う降雨量の増大
気候変動後（2℃上昇時）の状況においても現河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を概ね確保
- <流域治水を踏まえた治水対策>
 - ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
流域治水による持続可能な地域づくり
- <生態系ネットワークの形成やかわまちづくりと連携したにぎわいの創出>

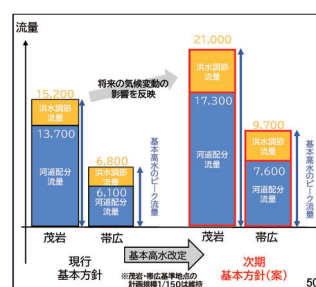
地域区分ごとの将来の降雨量変化倍率

地域区分	短時間		
	2℃上昇	4℃上昇	
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3



- <2℃上昇した場合（降雨量変化倍率）>
 - 北海道で1.15倍、その他（沖縄含む）地域で1.1倍
- <4℃上昇した場合（降雨量変化倍率）>
 - 北海道・九州北西部で1.4倍、その他（沖縄含む）地域で1.2倍

十勝川の計画高水流量 現行基本方針 → 次期基本方針（案）



項目	方針	流量 (m³/s)	
		現行基本方針	次期基本方針(案)
基本高水のピーク流量	現行基本方針	15,200	6,800
	次期基本方針(案)	21,000	9,700
洪水調節施設による調節流量	現行基本方針	1,500	700
	次期基本方針(案)	3,700	2,100
河川への配分流量	現行基本方針	13,700	6,100
	次期基本方針(案)	17,300	7,600